

株式会社 ニア 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年3月1日～令和9年2月28日まで

2. 計画の内容

目標1：産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 相談窓口担当者の選定と、選定後の社員への周知
- 制度に関するパンフレットを回覧し、いつでも事業所で確認が出来る様にする

目標2：男性の育児休業取得を促進する為の措置の実施

<対策>

- 男性の育児休業を取得しやすい職場風土作りの為、取組内容の案内を作成、配布
- ミーティングで従業員への周知

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上達成を目指す。
男性従業員：計画期間中に1人以上取得すること
女性従業員：取得率を70%以上にする

<対策>

- 育児休業の取得希望者を対象とした面談の実施

目標4：年次有給休暇の取得率を社内全体で20%以上とする

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況についてこれまでの実態を把握
- 取得状況を随時確認し、取得促進のための勧奨などの取組を行う